

会 議 録

会 議 名	第 3 3 期小金井市公民館運営審議会第 1 0 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成 2 8 年 9 月 1 5 日 (木) 午前 1 0 時から 1 1 時 4 0 分		
開 催 場 所	市役所第二庁舎 8 階 8 0 1 会議室		
出 席 委 員	立川委員長 佐々木副委員長 宮澤委員 國分委員 櫻井委員 雨宮委員 畠山委員 菅沼委員 川口委員		
欠 席 委 員	今城委員		
事 務 局 員	前島公民館長 牛込庶務係長 若藤事業係長 大野主査 和田主任		
貫井北・東分館 事業運営受託者	N P O 法人市民の図書館・公民館こがねい 村山分館長 鈴木分館長		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	2 名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 都公連委員部会運営委員会、研修会について</p> <p>(2) 関東甲信越静公民館研究大会について</p> <p>(3) 公民館事業の報告について</p> <p>2 審議事項</p> <p>(1) 公民館事業の計画について</p> <p>(2) 青少年のための科学の祭典について</p> <p>(3) 公民館中長期計画の策定について</p> <p>3 その他</p> <p>配付資料</p> <p>(1) 第 9 回公民館運営審議会会議録</p> <p>(2) 関東甲信越静公民館研究大会報告</p> <p>(3) 都公連委員部会会議録(第 4 回・第 5 回)</p> <p>(4) 都公連委員部会第 1 回研修会参加報告</p> <p>(5) 公民館事業の報告</p> <p>(6) 公民館事業の計画</p> <p>(7) 月刊こうみんかん No.4 6 1</p> <p>(8) K I T A M A C H I ユース Vol.2 6 ・ 2 7</p>		

	<ul style="list-style-type: none">(9) きたまち空間 29号・30号(10) ひがしちょう空間 12号・13号(11) 科学の祭典「出展内容調査書」(12) 公民館中長期計画の策定スケジュール(13) 公民館中長期計画についての意見(14) トリターマ27号(15) 平成27年度事業のまとめ(16) 公民館重点施策の決定フロー図(案)
--	---

会 議 結 果

立川委員長 時間が参りましたので、第10回審議会を始めさせていただきます。
前島公民館長 まず、いつものとおり、会議録のご承認をいただきたいと思います。
事前にお配りしておりますが、第9回の審議会の会議録について、ご承認
いただけますでしょうか。

委員全員 はい。

前島公民館長 ありがとうございます。

そうしましたら、次に、本日お配りしている資料について、庶務係長の
ほうからご説明させていただきます。

牛込庶務係長 おはようございます。本日お配りした封筒の中に、配付した資料一覧
を同封しておりますが、事前に配付しました資料は、第9回の公民館運
営審議会会議録、関東甲信越静公民館研究大会の報告、こちらは畠山委
員と菅沼委員の報告です。都公連委員部会会議録、第4回と第5回分で
す。都公連委員部会第1回研修会参加報告、こちらは菅沼委員の報告で
す。公民館事業の報告。公民館事業の計画。月刊こうみんかんの461
号。KITAMACHIユースの26、27号。きたまち空間の29号、
30号。ひがしちょう空間の12号、13号。

続きまして、本日配付しました資料です。次第が一番上にありまして、
公民館事業（差しかえ）は、事前に送付したものが1件報告が漏れてお
りまして、本日のものと差しかえていただきたいと思います。科学の祭
典の出典内容調査書。公民館中長期計画の策定スケジュール、こちらは
菅沼委員に作成していただいた資料です。公民館中長期計画についての
意見ということで、畠山委員に作成していただいた資料です。トリター
マ27号と、委員のみの配付で平成27年度事業のまとめという冊子を
1冊。それと、先ほど配らせていただきました公民館重点施策の決定フ
ロー図（案）というホチキスどめのものをお配りしてございます。

以上です。

立川委員長 漏れはありませんでしょうか。

1 報告事項

(1) 都公連委員部会運営委員会、研修会について

立川委員長 それでは、報告事項に入らせていただきます。

まず、都公連の研修会について。

宮澤委員 宮澤です。委員部会の報告だけさせていただきます。

第4回と第5回の運営委員会の記録が事前に送付されておりましたの
で、目を通していただけたと思います。9月3日、第6回の委員会にお
いて、承認されましたので、案を消していただきたいと思います。よろ
しいでしょうか。

9月3日、土曜日、第1回研修会についてですが、菅沼委員からの報
告のとおり、無事に終わりました。小金井市からは10名の申し込みが
ありましたが、9名の参加をいただき、ありがとうございました。菅沼
委員の報告の参加者のところに、社会教育委員は小山田様と原田様、2

名の追加と、企画実行委員は小川様のみで記入をお願いいたします。それで9名の参加となりました。全体で100名近くの参加者があり、都公連役員会に未加入の市にも呼びかけたおかげで7市から14名の参加者もあり、盛況に終わることができました。

事務局から後日、参加人数、未加入市、感想文をまとめた報告があると思いますので、それに目を通していただきたいと思います。そして、終了後、佐藤先生を交えて会食と反省会、お話し合いをいたしました。

1時から、第6回委員部会で、1月21日に行われる公民館研究大会について、討議しました。4部会の1つを委員部会で担当することになり、8月24日、第5回の委員部会に案を出し合うと、事前に文書で依頼しておりまして、畠山委員から提案があり、報告させていただきました。

暫定案1から10までのテーマの中から、⑤の少子高齢化時代の公民館のあり方について考えるということが多数決で決まり、多少文面が変わるかもしれませんが、この案で行くことになりました。

会食中にももう一度、佐藤先生の講義を聞きたいと要望があり、この日の講師、アドバイザーとしてお願いし、引き受けていただきました。次回詳しく報告できると思いますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。何かつけ加えることがございましたら、参加された方、よろしくをお願いいたします。

立川委員長
國分委員

ほか、つけ加えることはありませんか。

私は初めてだったんですけど、内容が非常によかったというか、公民館の歴史から現状が非常にわかりやすく説明されて、考え方とかに役に立ちそうなので、ありがとうございました。

菅沼委員

都公連関係は、これと一緒にいるからついでにやっちゃいますか。それとも、資料の順序どおりにしますか。資料の3枚目に今の都公連の連絡会議の報告が入っているんですけど。

宮澤委員

それは1月21日に行われることじゃないんですか。

菅沼委員

いや、9月3日の報告。だから、今、都公連の話が出たから、これもやってもいいかなと思って、言ったんです。

宮澤委員

これは報告ですから、9月3日の委員会で会議されたことを、今、私は報告したんです。

菅沼委員

じゃ、後でやります。すいません。順序どおり、どうぞ。

立川委員長

あとはよろしいですか。

(2) 関東甲信越静公民館研究大会について

立川委員長

では、関東甲信越静公民館研究大会についてお願いします。どうぞ、畠山さん。

畠山委員

畠山です。関東甲信越静公民館研究大会の2日目、分科会のほうに私は参加させていただきました。メインテーマというのは、報告書に書いてありますけれども、「今、なぜ公民館が必要とされているのか？ ～公民館の存在意義を問う～」。時代の流れに沿い、公民館のあり方について、

その見直しが実情にどのように対応すべきか議論すべきである。問題テーマとしては、「公民館は住民が集い、学び、つながる場となっているのか」、問題はその後ですけれども、「公民館は時代の流れとともに、役割を終えてしまったのか」ということであります。

私は初日、出なかったのですが、ほんとうは初日の議論も出ていれば、全体会で総論としてこうしたテーマに関して、どういう見直しの方針が示されたのかということを知りたいと思って聞いてみたのですが、そのことに関しては、初日の人のみということなので聞くことはできませんでした。それが畠山の聞いたことでした。

第3部会は8月26日、9時半から参加者100名で行われました。総論と書いてありますけれども、家庭教育支援の歩みについて、山梨県の後屋敷の公民館館長、天野さんが講演なさいました。その中で、学校教育への公民館の活動の支援、豊かな心と確かな学力を育てる公民館、後屋敷の公民館活動について説明されました。総論すれば、親が育て、地域の子供を育てる活動方針には納得をいたしました。確かな学力を育てるとは、勉学以外で公民館でフォローする体制なのか、豊かな心を育てる面で公民館がサポートをするのか、その辺が説明不足かなと思いました。

「親が育ち学び合う地域づくり～学びの授業からつながる地域の輪～」のこのテーマに関しては、講演者は平塚市の金目公民館長、柳川久子さんです。ここに1、2、3とあります。質問事項も入っていますけれども、これはそういうことですかねということでした。

最後に、総括質問。これは今回の総合司会である山梨県公民館連絡協議会の事務局長である小越さんが簡単な話をして、それに対して、「質問がありますか」ということで、書いてありますけれども、私が「一億総活躍時代、少子化時代と言われている今日、首都圏には共働き時代が淘汰して、若い親が子供と活動できない。子供の成長に対して、無関心に陥りがちです。親が学ぶ場をどのように提供すべきか、最近のニュースでは、親の子供に対する虐待、ストレスによる子殺しが増えています。それは社会の一部ではないかと感じる人が多いのかもしれない。また、6人に1人が貧困家庭の子供であると言われるのも、少数意見だと思える人もいます。今後、公民館の役割として、どのように捉えて解決すべきとお考えでしょうか」という質問をしました。

これに対して、小越さんは「まさに、これからの公民館の役割として重要な課題だと深く感じています。大変貴重なご意見ありがとうございました」と、時間がなかったので、これだけの回答になりました。

総括として、私が感じたことは、これからは少子高齢化時代を迎え、親が未熟なので、地域のコミュニティーでフォローする体制を確立すること。昭和20年、30年代の戦後の家庭構成と異なり、現在は、核家族化が進行して、子育ての孤立化状態で、若い人たちが迷走している。社会の環境の変化に前向きに対応して、公民館は積極的に支援すべきだと痛感しました。参加した公民館関係者の多くは、模索状態なのかなと

感じました。公民館の役割は終わってしまったのではという提案には、深い意味が込められていることが理解できました。ほんとうに公民館の役割はもう終わっちゃったのかと、これから公民館はどういう役割を果たすのかということをもっとみんなで学ばなきゃいけないと感じました。

また、今、学校では教員の苛酷勤務が全国的に問題視されている。教育委員会は、その現状を認識して、教員の苛酷勤務を緩和して、公民館と効果的にコラボして、子供の発達育成を促すべきではないかと、私は講演会から感じとったことであります。

以上です。

立川委員長
菅沼委員

どうもありがとうございます。そのまま。

続けて、同じ。それでは、今の全国公民館研究大会の出席報告です。大会テーマは今と同じです。開催日が8月25、26日。それから、場所が25日（木）相模女子大学、26日（金）は4会場で行われました。3ページ、4ページに全体の次第、それから、各分科会の内容をつけてありますので、参照ください。

参加者は全体で810人で、内2日目の分科会の参加者が613人ということで、非常に多い大会だったと思います。これは、全国大会と関東甲信越静大会、両方を一緒にやっていることもあって、非常に人数が多かったかなと思います。

それから、もう一つは、相模原市が主催で、相模原市から約400人ぐらい出ていることもありまして、全体の人数が非常に膨らんだということで、関東甲信越静以外は、沖縄と秋田と兵庫だけしか来ておりませんでした。

今後、全国公民館研究大会については、地区割りにしていくという話も出ているようです。

小金井市の関連の出席者は、公運審では宮澤さんが25日、私が25、26日とも出ました。畠山さんは26日。それから、NPOのほうから倉橋さん、鈴木分館長、村山分館長が出られました。それ以外に、会わなかったけど、館長も出ておられたんですね。

前島公民館長
菅沼委員

はい。

すいません、記入漏れです。

それから、参加メモですが、8月25日の全体会議は、基調講演は自立と分権、公民館の本質と新たな役割ということと、その後にパネルディスカッションがありまして、公民館が果たす役割、ひとづくり・まちづくり、沖縄那覇市の若狭公民館の館長、相模原市の大野南公民館館長が実例をお話いただきました。

最後に、私が感じたのは、メモとして、基調講演をやりました牧野先生が言われたことですが、公民館創立後70年、その間、大きな時代の変化が起こったが、現在、公民館に求められている役割は、市民が地域を担っていることを認識し、新しい社会の基盤と住民の学び、その学びから市民みずからが地域コミュニティー経営の主体となること。つなが

りからスタートし、つながりができると動き出す。動き出すと回り出す。回り出すと必要が生まれる社会をつくり出すと。公民館活動の全てを楽しくやるのが大切ですねというコメントがありました。

事例発表は、沖縄は子供参加のまちづくりというのを非常にいろいろとお話をしていただきました。相模原市は全体の話ということになります。

それから、次のページですが、8月26日、私は第4分科会、公民館の管理運営についてに参加してきました。参加者は100名、資料は「人と人・地域と人を結ぶ公民館」ということで鹿島市中央公民館。それから、「地域に根ざした公民館運営を目指して」、相模原市清新公民館の話がありました。

メモですが、初めの字を消してください。いずれも参考になる発表であったが、最後の助言者の言葉、自分たちが地域をどのようにしたいか、学習をし、人格を育て、価値観を生み出し、地域をみんなでどのようにつくっていききたいかをよく考えてほしいという言葉が、私としては非常に印象に残りました。

あと、書いておりませんが、質問をいたしました。相模原市は今、人口が72万なんです、公民館が32館あると。その中で、平成15年に公民館運営審議会をやめました、公民館運営協議会に変えましたと。趣旨は、諮問機関から協議機関にするという趣旨でやりましたと。32館ありますので、中央公民館は置かないと。各館が一国一城でやるんだということも含めて、公民館運営審議会全体を見るのは難しいということで、公民館運営協議会を各館に置いたと。

それで、各団体からの推薦と公募委員で今、運営していますと。公民館運営協議会は無給ですと。それから、協議会機関になりましたということで、例えば、株主総会から役員会に変わった、やっぱりいろいろ権限ができてきたと。そんな形で、各公民館運営協議会という名前で置いて活動をしていますと、そんなことを言っておりました。

これは、「公民館運営審議会を何で協議会にしたんですか」という質問をしたら、そんな話がありました。

以上です。

立川委員長

ありがとうございました。

宮澤委員

宮澤です。

立川委員長

つけ加えて。

宮澤委員

私も25日、1日参加させていただきました、全体的な流れから言いまして、アトラクションもよかったんですが、方言言葉でわかりづらいことと、それと、公民館は必要だというなり立ちの劇がすごく詳しく、わかりやすくてよかったと思います。まして、最後に相模原の委員長さんまで出席されて、和気あいあいという雰囲気劇だったと思います。

それで、大事なことかと思えますけれども、式次第で、表彰式など、縮小されないものかと思えます。ここがすごくだらだらしてしまして、オーバーいたしまして、牧野先生のお話も、時間が途切れ途切れで、ス

ピードアップして、要所要所を読むのみになってしまって、まことに残念だったと思います。内容がほんとうに追いつかないほどで、ですから、式も大事ですけども、次回からこのようなことを申し上げてほしいと思います。司会者の運び方が長かったように感じておりました。

それと、菅沼委員からも……、牧野先生のつながりから始まって、最後はつながり。ほかの方たちもおっしゃっていますけれども、横のつながり、縦のつながりが大事だということを感じとれました。詳しくはそのぐらいです。

あと、追加になりますが、来年度、第39回全国公民館研究集会、第58回関東甲信越静公民館研究大会が群馬大会になります。平成29年8月24日の木曜日から25日の金曜日、全体会、分科会が行われます。前橋市ということで報告がありましたので、つけ加えさせていただきます。

以上です。

立川委員長 どうも、お三方お疲れさまでございました。何かつけ加えることはありませんか。よろしいですか。何か感想等はないですか。

(3) 公民館事業の報告について

立川委員長 では、次に、公民館事業の報告について、お願いいたします。
若藤事業係長 事業係長です。お配りしております資料の中の公民館事業の報告ということでごらんいただきたいと思います。

今回、本館、東分館、緑分館から、それぞれ事業の報告が出ておりますので、ごらんいただきまして、ご意見、ご感想がありましたら、お願いいたします。

以上です。

立川委員長 感想、ご意見があればよろしくお願ひします。
菅沼委員 時間がないということで、1点だけ。東分館の群馬県邑楽町の物産展というのが、新しい企画でもあるということで、担当職員の感想が書いてありますが、館長としてはどんな感想でしょうか。

鈴木分館長 東分館長の鈴木でございます。
邑楽町の物産展を今回、第29回東センターまつりにおいて、初めて実施いたしました。邑楽町というのは、群馬県の中央部に位置します、人口約2.6万人の農業の町です。なぜ邑楽町の物産展になったのかですが、10年ほど前、当分館の職員が社会教育の研修に出向いたときに、邑楽町の方と出会ったということです。それ以来、交流が続いておまして、東分館に招いての講座、あるいは、東分館から邑楽町へ視察など大体年1回ぐらい交流が続いてきております。

その関係で、今回、NPO法人になって初めてのお祭りということもございましたので、何か目玉ということで、邑楽町の物産展を企画した次第です。

物産展は7月1日の金曜日、11時から始めたわけですけども、トマト、キュウリ、トウモロコシなど30点ぐらいの品目をそろえまして、

約1時間で完売をした次第です。また、その収益の一部は熊本地震にも寄附をいただきました。

今回、こういう物産展があるので初めて来たという方もいらして、大変好評をいただきました。

ただ、課題といたしましては、群馬県邑楽町の職員の方が2人、ワゴンを運転してきて、そのほか3名の方が来ておりますので、そういうサポート体制がかなり大変だということで、そういったことが今後も続けていくうえでの課題です。市民の方は大変喜んでいただいておりますので、その辺を勘案しながら、また来年、特に30周年ということになりますので、進めていきたいと思っております。

以上です。

立川委員長
宮澤委員

そのほか。

宮澤です。私もセンターまつりのことについてなんですが、NPOになって初めてで、皆さん不安で進められたことと思いますけど、東センターというのは地域密着型商店と併用して和気あいあい、活発なところであったと思うんですが、それが引き継がれているような雰囲気でした。私は7月2日に伺わせていただきました。

お茶、お花とかいろいろと中を見せていただいたり、また、ジャズ演奏とか拝聴、拝見させていただきました。ほんとうに活発で、盛況ぶりがうかがわれました。NPOになっても大丈夫だなというのが感じとれましたので、よかったですと思います。

私も健康コーナーを受けてみましたが、自分の衰えをひしひしと感じまして、こういう健康コーナーもいかなと思いました。

それから、余談なんですが、時間配分の7月3日のダンスパーティーのところの時間なんですが、キッズダンスのところは0時半から始まって0時半に終わっていますけど、これは1時との間違いではないでしょうか。0時半から始まって0時半ということはあり得ないと思うんですが。

鈴木分館長
宮澤委員

失礼いたしました。

それを気がつきましたので、つけ加えさせていただきます。

以上です。

立川委員長
鈴木分館長
立川委員長
鈴木分館長

南口の商店街からは協力が結構あったんですか。

新小金井南口の……。

新小金井？

はい。商店街から模擬店部門をお願いしまして、焼きそば、あるいは、かき氷をほんとうに安価で提供いただきまして、特に子供さんたちが大変喜んでおりました。

立川委員長

ずっと南口もかかわっていたようなんですが、今回は南口はかかわっていないんですか。

鈴木分館長
立川委員長

新小金井の商店街ということでこのところ来ていると思います。

わかりました。南口も使ったらいいと思いますけど、南口商店会の方が規模が大きいので。

そのほかよろしいですか。

2 審議事項

(1) 公民館事業の計画について

立川委員長 では、続きまして、審議事項のほうに入りたいと思います。公民館事業の計画について、お願いいたします。

若藤事業係長 事業係長でございます。

先日、各委員の皆様にお送りした計画は差しかえがありまして、本日お配りした追加資料の中の、式次第から数えまして3枚目のところに公民館事業の計画をお配りしております。

追加した項目としましては、裏面の貫井北分館の一番上に載っております、若者コーナー、若者による自主講座、「ミライカイギ 市長×若者」という事業が前回お配りしたものに載っておりませんでしたので、そちらが追加となります。

今回、貫井南分館、東分館、貫井北分館からそれぞれ事業の計画が出ておりますので、お目とおしいたきまして、ご意見等ありましたら、お願いいたします。

以上です。

立川委員長 何かご意見のある方はいらっしゃいますか。

菅沼委員 一言だけ言うと、NPO関係の貫井北と東公民館以外は事業が1つしか出ていないけど、どうなったのかなという感じがぱっと見た限りします。いろいろ事業をされているんだろうけど、たまたまこの機会はなかったという理解でよろしいのでしょうか。

立川委員長 そのほか、ご意見ございますか。何か説明ありますか。

若藤事業係長 それでは、今回、提出した事業の計画で特にご意見等がなければ、関連したことで、皆様にご審議というか、ご提案させていただきたいことがございます。よろしいでしょうか。

立川委員長 はい。

若藤事業係長 今日、先ほど開会のときにぎりぎりでお配りした資料になります。公民館重点施策の決定フロー図というものが頭になります。3枚つづりの資料をお配りしております。こちらをごらんください。

1枚目に重点施策の決定フロー図、それから、2枚目に教育施策の抜粋したものと、3枚目には公民館の重点施策の案を今回、出させていた

だいております。こちらは来年度の予算編成が10月から始まるんですけども、それに基づいて、事業計画を毎年、予算編成に合わせて作成をこちらですることになるんですが、作成に先立ちまして、公民館の基本方針、こちらは平成20年に作成したもので、今日、お配りした事業のまとめの中に載せさせていただいております。

基本方針の中で、運営についての重点施策というのを毎年、策定しまして、それに基づいて、事業計画を作成することになっています。基本方針をごらんいただきたいのですが、大きい1番の運営のところ

(5)に「社会情勢の変化に的確に対応するため、公民館利用者の意見を反映した毎年度の重点施策を館長が提案して、公民館運営審議会での審議を経て決定する」という表記がございます。

これに基づき、今回、こちらでご提案するものについて、公民館運営審議会にてご審議をいただきまして、来年度の予算に極力反映する形で進めていきたいと考えております。

従前ですと、公民館の基本方針の、上位に教育委員会の教育施策というものがございまして、今日、配った資料の2枚目になるんですけども、「公民館の充実」という項目が入っておりますが、こちらをさらに具体化するために、公民館の基本方針を定めているところです。

教育施策につきましては、毎年11月ごろに公民館運営審議会にご提示しまして、ご意見をいただいているところですが、今回、公民館の重点施策とあわせまして、教育施策につきましてもご提示させていただきまして、次回、10月の審議会のときに、皆様にご意見をいただきたいと思っておりますので、今日は資料の配付と説明とさせていただきます。

菅 沼 委 員

今日は報告だけだから質問するなということかもしれないけれども、これは去年、公民館の予算を立てるときに基本方針がないじゃないかと。それを示して、予算をつくるのが当たり前だろうという話が出て、それに対する1つの回答と見ていいんですか。

前島公民館長

公民館長です。

フォローも含めてお話しさせていただきたいんですが、フロー図というのを最初にご覧いただけます。左側が従前の例で、今回、新たに29年度に向けて考えてきたのがこれでございます。

従前からすると、予算編成の終わった後に教育施策について、皆様のご意見を聞いて、1月に教育施策が決まってという形で進んでいました。

ただ、本来、先ほど申し上げた基本方針からすると、教育施策をより具体的に公民館の考えを示しながらやっていってほしいという意味合いがあって、重点施策を審議した上で、来年度、公民館事業について運営していく形になっておりますので、それを考えたところ、右のほうに、29年度として考えてきたのですが、9月、これから予算編成が始まりますので、この時点で案をお示しさせていただいて、それに基づいて重点施策を10月に、同時並行みたいになってしまうんですが、審議して、ご意見をいただいて、また教育施策につきましてもご意見をいただいたところで、それを最終的には1月、この時期は変わらないと思うんですけど、教育委員会では教育施策を決定し、上位の教育施策と合わせて、公民館の重点施策ということで、正式には1月に決定していきたいという案を示させていただきました。

めくっていただいて、28年度の教育施策の抜粋を載せさせていただいておりますが、基本的には大きく変わっていかないもので、7番については、今現在、皆さんに審議していただいている中長期計画の部分を28年度の教育施策として、教育委員会のほうで決めさせていただいて

おります。来年度につきましては、こちらに多少皆さんのご意見があれば、それを反映した形で、また教育委員会に持って行きたいと思っていると、参考につけさせていただいております。

めくっていただいて、29年度の公民館重点施策という案をつくらせていただきました。こちらは、より具体的に公民館のやっていかなくはないものを書いてございます。ここも講座について云々というわけではなくて、公民館の重点施策として、こういった形をつけさせていただきました。

ただ、こちらに従って来年度の予算を編成していく形になろうかと思っておりますので、こちらの意図を酌んで、講座とかを実施していくのかなと思っておりますので、案を載せさせていただいております。

具体的には次回、10月20日の審議のときにご意見、あるいは、審議をいただいて、より決定に近い形にしておきたいという思いでございます。

したがって、菅沼委員がおっしゃるとおり、予算編成前に何も無いということで進んできておりましたが、今回、試みとして、正式にこういった段取りを踏んでいったらどうかというところで、ご提案差し上げたところでございます。

以上です。

菅沼委員

3ページを感激して見ているんですけども、こういうのが毎年出てくるべきだろうと、公民館活動の基本はこういうのが出ないといけないんじゃないかと、非常に進歩だなと思っております。来月、何かあれば、また質問しますので、よろしく願います。

立川委員長
前島公民館長

重点施策の1から5が一番中心に持ってくるということですね。

そうですね。そのほかに何かございましたらご意見いただいて、それも検討して入れるとか入れないとかという話にさせていただきたいと思っております。

立川委員長
前島公民館長
若藤事業係長

わかりました。要は、次回のときに意見を出してくださいと。

委員長、もう一つよろしいでしょうか。

来年度の事業計画の関係で、公民館事業の取り扱いについて、またご意見というかご審議をいただきたいと思ひまして、ご提案させていただきます。今、各館で行っている高齢者学級と本館のシルバー大学の取り扱いについてご提案させていただきたいと思ひます。

現在、各館で実施している高齢者学級が昭和58年から本館、本町分館、貫井南分館が始まって以来、30年近く経過しております。その目的や形態が当時からほとんど変わらず、今まで脈々と引き継がれているんですけども、開設当時と時代や社会情勢が変化し、高齢者の方が増えてきているという中で、今まで各館それぞれ独自性を持ちながら高齢者学級を企画したり実施していたんですけども、各館の状況を聞き取りながら意見交換したり情報交換をする中で、今後の高齢者学級について、方向性をいろいろ考える機会を、職員の中で設けました。7月、8月に高齢者学級の担当者、分館長を集めて打ち合わせの機会を持ちまし

た。その中で、来年度の高齢者学級について、次のとおり整理をして見直ししたいと考え、お示しさせていただきます。

高齢者学級の対象年齢なんですが、今までどおり60歳以上とします。高齢者学級の目的である、地域の仲間づくり、居場所づくり、それから生きがいづくりとするということも今までどおりです。企画について、各館いろいろ特徴を持ってやっていますので、基本的には今までどおり共通の柱で、アラカルト方式で健康とか趣味とか、野外研修に行ったりとか、広く浅く学び、楽しんでもらうことと、ある程度地域性ということで、お住まいの近くの公民館の学級に参加できるよう配慮することを確認し合いました。

今年度、本館では高齢者学級としてシルバー大学を、旧本町分館で実施していた生きがい広場を市民講座として実施していましたが、来年度は生きがい広場を高齢者学級の枠で実施するというにしたいと考えております。シルバー大学については、高齢者学級の枠から外しシルバー大学という名前を独立枠として、60歳以上という年齢の枠を撤廃しまして、どなたでもシルバー大学を受講できるというような形で実施したいと考えております。

あと、シルバー大学は、他的高齢者学級と重複申し込みはできなかつたんですが、高齢者学級の枠から外れるということで、重複申し込みも可としたいと考えています。

また、シルバー大学は非常に応募者が多くて抽せんになるので、シルバー大学については、年間2期制ということで、前期と後期に分けまして、1期を8回程度の講座として設定し、なるべく多くの方が参加できる機会を増やしたいと考えています。

野外研修は実施しないで、基本的には座学のための講座として実施したいと考えております。

以上、大枠をご説明させていただいたのですが、実施場所等については、今の前原暫定集会所のほうで行っておりますが、場所について検討したいと思っております。

企画実行委員の皆様にも、この考え方については説明させていただいて、意見等もいただいております。それから、今後、公民館利用団体の方についても、利用者懇談会などでお知らせをして、ご意見とかお話を伺う機会を設けたいと思っております。ですので、高齢者学級とシルバー大学の取り扱いについては、このように考えておるところですので、公運審の委員の皆様からもご意見等いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

菅 沼 委 員

ちょっと説明があっち行ったりこっち行ったり、もうちょっと整理して言うと、今まで高齢者学級を各館でやっていました。それが本館と本町分館が一緒になって、本館が2つになっちゃいました。その中で、ほかの館と共通的にやっているのが、今まで本町分館でやっていた高齢者学級で、地域の人づくりとかカルチャーとか趣味とか、そういうものを主体に各館やっていました。じゃ、それだったら、本町分館でやってい

た高齢者学級はそのまま残して、5館で趣味とかカルチャーとか人づくり的な、仲間づくり的なものは共通でやったらいいじゃないかと。

ところが、シルバー大学というのはそういうものと違って、どちらかというとアカデミックな勉学主体でやっていて、今まで本館だけで募集したときには140人ぐらい来たんですよ。それでだめなので、ほかの館の高齢者学級と重複したらだめよということで今抑えているんですよ。そういう性格もあるので、シルバー大学は公民館全館共通の一つのテーマとしてやると。それ以外は5館が同じような内容のものをやると、そういうことにしましょうということでしょう。

若藤事業係長
菅沼委員
立川委員長
若藤事業係長

はい。

それだったら私は賛成です。

そういうことですか。

はい。もう菅沼委員に簡潔にわかりやすくご説明いただきまして、そのとおりでございます。

畠山委員

よろしいですか、委員長。このシルバー大学にしていくんですけども、いわゆる固定した、要するにリピーターが多いのか、それとも新たに高齢者になっていく、新しい高齢者が参加するのが多いのか、その比率は大体どのぐらいなのでしょう。

若藤事業係長

正確に割合が今出せないんですが、確かに毎年申し込まれている方もいますが、多い場合にはもちろん抽せんをしまして結果を出すんですけども……。

菅沼委員

パーセントは言えないけれども、例えば今年、60人の枠で七十数人来たんですよ。それで十数人落としたんですよ。落としたのは全部リピーター。新人をどんどん先に入れていくというやり方をしているので、結構人は循環していると思っています。その比率は私は頭にはないんですけども。ちょっと余計なことを言いましたが。

畠山委員

そういうふうに理解してよろしいのですか。

若藤事業係長

はい。なるべく新しい方を優先させたいとか、そういう案も担当者の会議では出てきまして、新しい方に積極的に参加いただくために、初めての方優先とか、そのところを申し込みのときにお示しして対応したいなど。

畠山委員

おっしゃるとおり、固定化してしまうと、新しい人が参加できなくなっちゃうというリスクが多いですから、そのことがちょっと気になったものですから質問しました。

菅沼委員

蛇足ですけども、古い人から、何で私落とされたんだという声が来ました。そんな状態だから、結構新陳代謝していると見ていいんじゃないですかね。

立川委員長

内容の性格上、単独にしたということですね。

若藤事業係長

はい、そうですね。

立川委員長

予算枠としては同じ枠なのでしょう。

前島公民館長

はい。公民館長です。ここに書いてありますが、今この時期になぜお伺いしたかということ、やはり予算の枠組みが変わってくるという可能性

があるので、そういうことで整理していただければ、その方向で今、これから予算を編成していこうかなど。別枠でぽんと載つけられるかなどというふうに思います。

立川委員長 なるほどね。そういうことかと思いましたがね。枠を別にするということですね。わかりました。

前島公民館長 ちょっともう1点、場所なんですけれども、今、前原暫定で、本館が仮移転する際にご意見をいろいろいただきまして、実際にやっているところですよ。来年度についてどうしようかという意見も公民館内部では出ているんですが、今こちらのほうでも決めかねているような状況です。今後、もしほかのところでもやるとしても、そこの利用者の方への説明とか、そういうのも必要になってくるのかなど。前原暫定はちょっと使い勝手が悪いとかという話は伺っているところですが、もうちょっと慎重に検討してから結論を出していきたいなと思っているところです。

立川委員長 これに関してはよろしいですか。

(2) 青少年のための科学の祭典について

立川委員長 次に、科学の祭典ですか。

科学の祭典のほうは、お配りした「出展内容調査書」というのがあるので、これで出展内容が、吹き矢とぶんぶんゴマとストロー笛ということで、吹き矢を安全な吹き矢をやるからということで、一応吹き矢をオーケーもらっています。

雨宮さんと國分さんに事前にお手伝いしていただきたいということで、先週、会合を持ちまして、雨宮さんのほうで、実際に吹き矢で使っている矢を使って、できるだけ危なくない方法ということで、吹き矢のAと、もう一つは、吸盤でつけるタイプの、一番危なくない吹き矢のBということで考えていまして、下手すると安全でぐるぐる回ってくる人たちが、こっちはだめだというふうにストップされる可能性があるのです、一応吸盤のほうも考えております。

それで、それぞれ準備しなくちゃいけないものがたくさんあるんですけども、回してもらっていいですか。既にあるものが上のほうにある、タコ糸は十分ありまして、はさみも9本あります。紙コップなんかも十分あって、クレヨンも多少ある。楊枝もありまして、紙製のガムテープもあります。缶みたいなものも三、四個ありまして、それはカッターとかはさみを管理していくための缶なんですけれども。

あと不足しているものとしては、雨宮さんに用意してもらうことになっています矢と的の的のスタンド、これは雨宮さんが持ってきてくれます。

私のほうで用意しよう思っているのが、危なくないように布で覆おうと思っているんですけども、布と、的の裏に模造紙か何かでガラスに当たらないためにランプスタンドか何か、吸盤がつくためのポリカーボネート板、あと吸盤を20個ぐらい用意して、吹くための塩ビ管を適宜用意しようと思っています。

まだ担当が決まっていないものが、カッター、セロテープ、ビニールテープ、厚紙、A4の用紙、模造紙、付箋、マウスピースというか、口を当てるので、その都度捨てられるような何か、サランラップとかビニール袋とか考えないといけないと思うんですが、それを100人分ぐらい。あと洋服かけ、これは本館に用意して貰っている洋服かけを二、三個持ってきてもらうんですが、その運搬があります。予算的には右側に書いてあるような感じで、必要なものは買ったときに領収書をしっかりと持っておいてもらえれば、1万円以下であれば精算していただけるので、1万円以下で目安の予算はこんな感じで買ってきていたいと思っています。

あと、先生のところにまた例年のように1回集約させていただきたいんですが、先生の部屋がどういうふうになったんですか、副学長室1つになってしまったのですか。

佐々木副委員長

昔の部屋はあります。

立川委員長

ああ、あるんですね。

佐々木副委員長

日程的にはいつだったら大丈夫でしょうか。いつもは前日とかに集めているんですね。

立川委員長

10月9日ですから。

佐々木副委員長

10月9日ですよ。前日、その前も私はいなくて、ちょっと今、予定がとれなくて、10月4日の午後は大丈夫かと思えます。

立川委員長

ああ、そうですか。そんなに長いことあそこの部屋に置いておいて大丈夫ですか。

佐々木副委員長

大丈夫です。

立川委員長

邪魔にならない？

佐々木副委員長

私いませので、大丈夫です。

立川委員長

わかりました。じゃ、4日の午後に先生のところに持って行って置かせていただくと。そこで、1時間とか2時間とか作業してもいいですか。

佐々木副委員長

大丈夫ですね。何時ごろがいいですかね。部屋をとっておきますので。

立川委員長

2時ごろ。

佐々木副委員長

2時ごろ。

立川委員長

はい。じゃ、4日の2時に持ち込めるということで。ご都合の悪くない方は皆さん、4日の2時に先生のところに集合いただければと思います。

雨宮委員

雨宮ですけれども、車をちょっと置かせていただきたい。許可は要るんですか。

佐々木副委員長

守衛のところでは言っていると、多分、奥のほうにとめろと言われると思いますので。

立川委員長

そうですね。向かって左側のほうに、ずっと左に行くと空き地みたいなものがありますから、そこに何台かとまっていますから。

雨宮委員

ああ、そうですか。

佐々木副委員長

ちょっと遠いですが。

雨宮委員

スタンドがありますので、ちょっとそれを車で持っていかないといけ

ない。9日の日も入れさせていただきたいんですけども。

佐々木副委員長 9日も多分大丈夫だと思います。

雨宮委員 前もって持ち込まなくても大丈夫ですか。

佐々木副委員長 この前、大丈夫でしたでしょうか。

立川委員長 大丈夫です。ただ、当日はこの許可証みたいなのが必要ですので。普通の日だったら、先生のところに行きたいんだと言えば大丈夫です。

雨宮委員 9日の日は持ち帰らなくてはいけないんでしょう。

立川委員長 ああ、そうかそうか。だから、許可証が必要ですよ。それはまた事務局のほうにお願いしますので。

雨宮委員 よろしくお願いします。

立川委員長 4日の日に公運審の活動のプレゼン用の模造紙で、写真とか項目があるんですけども、それがはげちゃったりしていて、その補修をしなきゃいけないんです。

菅沼委員 やります。

立川委員長 ああ、そうですか。

菅沼委員 行って、一緒にやります。

立川委員長 だから、そこでちょっと作業をちょこっとさせていただきたいと。

菅沼委員 行きます。じゃ、テープとか何か持っていけばいいんですね。

立川委員長 はい。

菅沼委員 わかりました。

佐々木副委員長 前日ですよ。

立川委員長 いえ、4日の日に。

佐々木副委員長 わかりました。

立川委員長 雨宮さん、その的ってどんな……。同じような点数の…。

雨宮委員 シールで、33センチ四方のウレタンというんですか、あれがあるんですけど、これを張ってやるわけです。

立川委員長 それを私も同じものをつくっておきますから。

雨宮委員 公にはできないですけど。

國分委員 パネルみたいなのがあったらいいですか。要ります？家に余っている。

雨宮委員 ついでに用具もお持ちしたので見てもらいたいと思いますけど。こういうようなやつ。

立川委員長 A4のこれを100枚くらいですけど、これを子供たちにそれぞれ巻いてもらって、サンプルを1本、コップの中にやっておいて、これでいけるかなという大きさを子供たちが独自に見て、これをこう入れて、これはもう捨てちゃってもいいじゃないですか、自分で口つけるので、ここで吹いて。あんまり長いとまた危ないし、つくるのも大変なので、A4を縦巻きぐらいがいいかなと。あとはセロテープでとめて。矢を5本ぐらい吹いてもらって、この点数をつけて、附箋で何々小学校2年生とか入れて、何点ということで附箋を張っておけば、最後の段階できれいに書いてやって、1等は誰というふうに書いたらおもしろいかなと。

宮澤委員 何か差し上げる？

立川委員長 いやいや、それはちょっと厳しいかなと思います。

畠山委員 委員長、これは科学の祭典ですけれども、大学に申請するわけですよ。こういうことをやりますよと。

立川委員長 ええ。もうこの紙が出展調査書になりますけど。

畠山委員 このスポーツ吹き矢というのは、了解取りつけられたんですか。もうとられているんですか。

立川委員長 とっています。一番安全管理がうるさい人に、危なくないようにするからということでは言っているんですが、これはストップされちゃう可能性があるなということで、吸盤のほうを考えています。こっちのほうが多分おもしろいんですよ。

雨宮委員 これが筒なんですけど、1メートル20あるんですよ。最高10メートルなんですけど、空でも人のほうに向けてはいけませんよという指導をしているわけなんですけれどもね。ジュニアの方は3メートルぐらいから開始して、当たるとその音が気持ちよくて、皆さんすごくやりたいという人が出てくるんですけどね。

畠山委員 これ、雨宮さん、万が一、私のほうに当たった場合、痛いですかね。

雨宮委員 それは痛いですよ。多少痛いですよ。多少痛いんですけど、ただ、人のほうに絶対に向けるなと言っているんです。それは指導しないと。

畠山委員 わかります。その指導ですよ。指導体制をどうするかですよ。子供ですからね、やっているのがね。

雨宮委員 そうですね。だから、私、これを持っていくんだったら、2本ぐらいしか持っていきません。

畠山委員 数少なくして、指導員をつけると。

雨宮委員 ええ。指導員というか、もう断っちゃったんですよ、やらないと言ったので。私も指導員を何人か知っているの、じゃ、お願いしますよということで、我々のほうから来てくれることになっていたんですけども。

畠山委員 ちょっと移動しちゃったら、瞬間でこう行っちゃいますから。

雨宮委員 3メートルぐらいからやらせてもらっているんですよ。子供のときは。

國分委員 それをかなり省略してやるから、本来のスポーツ吹き矢じゃない。武道としての精神もあるんだけど、そこもとりあえず省略ですよ。

雨宮委員 そうなのは、うん。

國分委員 安全にするために、さっき言った布を巻いて、部屋みたいなのをつくってという話なので、今のあれはあり得ないんじゃないですかね。

雨宮委員 それと、私、今お配りしていただいたんですけども、写真を7月30日に國分さんと、実際に撃っているところがありますので。

國分委員 実際の実習の図が今配られたんです。

畠山委員 この写真がね。

國分委員 はい。そこまでやれないです。

雨宮委員 お子さんが撃っているやつが載っていますので、そのぐらいの短さでやる。

宮澤委員 何メートルぐらいあるの。

雨宮委員 高学年の人は5メートルぐらい。前にやったことありますという人は遠くからやってもらっている状態で。

畠山委員 あんまり仕切っちゃって、密閉した部屋の中でやるのもちょっとリスク高いですね。ある程度、人が見ていないとだめですからね。

雨宮委員 そうですね。慎重にしていれば、リスクもそんなに高くないです。あんまり飛ばないと思うんですよ。そういうことです。ちょっと古いやつで、一応公民館のほうにはこういうのがありますということで出した、一番上の用紙をお配りしたので、写真を。

畠山委員 これの中に入れて、吹き矢が撃てるんですか。

雨宮委員 撃てるんですけど、的がないから。

國分委員 これは正式の矢を使ってやります。

畠山委員 的はここにありますから。(笑)

雨宮委員 そういうこと言っちゃだめですよ、冗談でも。

國分委員 何か立川さんが吹くとうまくできるんですが。実際子どもがうまくできるかどうか……。

菅沼委員 細かいことは4日に話したらどうですか。

國分委員 いや、そうだと思います。そのときに。

立川委員長 担当が未定のところがあるんですが、これはどなたか用意していただける方はいらっしゃいますでしょうか。

菅沼委員 何を？

立川委員長 担当未定って、1から7です。8はちょっと考えなきゃいけないので、8は私が考えて。9は運搬なんですけど、これまた車が必要なんですけど、1回、本館のところに洋服かけを持ってきてもらいますので、それを持っていくのと返すのと。

畠山委員 これは私やりますよ。

立川委員長 いいですか。

畠山委員 ええ、いいですよ。運搬でしょう。

立川委員長 ええ。

畠山委員 そのぐらいしかできないから。

立川委員長 じゃ、これ、畠山さんお願いします。

畠山委員 本館ですよ。

立川委員長 本館です。

畠山委員 出し入れですよ。本館から会場まで。

立川委員長 そうです。

畠山委員 その関係ですよ。

立川委員長 はい。だから、それも4日に持ってきてもらったほうがいいと思います。

畠山委員 4日？

立川委員長 ええ。先生のところに。

畠山委員 4日の日に持っていってしまう。

立川委員長 そうすれば、当日の朝行って、展示の部屋に持っていただけですから。

畠山委員 10月4日、2時。
 立川委員長 先生の建物が難しいんですね。
 佐々木副委員長 名前ですね。総合教育科学系・人文社会科学系……。
 立川委員長 総合教育……。
 佐々木副委員長 総合教育科学系・人文社会科学系1号棟。長いのでサンシャインって
 言っているんですけども、9階建てのやつです。一番高いやつです。
 今工事中なのでわかると思います。正門入って一番高い建物で、ちよつ
 と裏側から入るんですが、工事中なのでわかりやすいと思います。

立川委員長 5階でしたっけ。
 佐々木副委員長 5階です。9階建ての建物の5階です。
 畠山委員 5階の何号室ですか。
 佐々木副委員長 エレベーターおりてすぐのところが私の研究室ですの。
 畠山委員 真ん前？
 佐々木副委員長 はい。佐々木研究室って。
 國分委員 この間行ったじゃないですか。
 畠山委員 そこに10月4日の2時に届ければいい。本館から運んだやつを。
 立川委員長 1番から7番、買ってもらえそうな方、いらっしゃいますか。
 佐々木副委員長 コピー用紙でいいんですか。
 立川委員長 ええ。
 佐々木副委員長 うちにコピー用紙ありますよ。
 立川委員長 そうですか。いいですか？
 佐々木副委員長 いいです、いいです。
 立川委員長 5番は先生から提供していただきました。
 菅沼委員 誰もいなきゃ、私やりますけど、去年、結構あまっているんじゃない
 ですか、カッターとかそういうの。

立川委員長 いや、カッターはなかったです。
 菅沼委員 去年はさみが。
 立川委員長 はさみが9本、上のほうにあるやつは持っています。
 菅沼委員 じゃ、これはもう新しく全部そろえなきゃいけないんですか。
 立川委員長 そうです。1番から7番の、5番抜きは新たに買わなきゃいけ
 ない。

菅沼委員 カッターって、何とかカッターってやつ？
 宮澤委員 そう。刃が折れるやつ。
 菅沼委員 折れるやつですよ。じゃ、そろえますよ。
 立川委員長 いいですか。
 菅沼委員 うん。いいです、いいです。
 立川委員長 模造紙なんか結構長くなっちゃうので。
 菅沼委員 丸めて持っていくしかないですね。
 立川委員長 交通手段というか、菅沼さんは。
 菅沼委員 当日、車でいきますので。
 國分委員 じゃ、大丈夫かな。
 菅沼委員 佐々木先生って言えば、入れてくれるでしょう。

佐々木副委員長 セロテープってどの程度必要なんですか。
 立川委員長 子供がこれやって、こうやったりとか。あと、吸盤のところでもた紙を巻くんですけど、そこでセロテープとかで固定しないとイケないかなと思っっているんですけど。

國分委員 台がないとね。
 佐々木副委員長 台はあります。台はあるんだけど、そのあれが。
 立川委員長 台をお借りできればありがたいですね。
 佐々木副委員長 台はありますね。
 立川委員長 じゃ、菅沼さん、これだけで。テープだけでいいです。
 菅沼委員 ちょっと待って。附箋って何だ？
 立川委員長 附箋は、学校の名前と学年と、ニックネームか自分の名前を書いて張っておいてもらうやつ。模造紙に。

國分委員 どのぐらいのやつ？ 正方形とか短いとか。
 立川委員長 ちっちゃくてもいいです。
 佐々木副委員長 わかりました。
 川口委員 書ける余裕のあるやつですね。細いやつじゃなくて。
 立川委員長 そうです。ちょっとこのぐらいの四角いやつのほうがいいかもしれない。

國分委員 四角いほうがよさそうな気がする。
 菅沼委員 4日行ってだめだったら当日。あまりここでぐずぐず言ってもしょうがない。

立川委員長 それで大体じゃあ。お弁当なんかもお願いしてあるんですが、当日どうしても来れそうのない方が、川口さんがちょっと都合悪かった。

川口委員 はい。8日はちょっと。
 立川委員長 だめなんですね。
 川口委員 はい、だめです。
 立川委員長 8日というか9日。
 川口委員 9日は大丈夫だと思います。
 立川委員長 あっ、そうだった？
 川口委員 はい。8日の準備にちょっと出られない。
 立川委員長 10月9日ですよ。
 川口委員 はい。いや、私、前日準備かと思っていたので。
 立川委員長 なるほど。じゃ、9日当日は来れるんですか。
 川口委員 はい、大丈夫です。
 立川委員長 4日も大丈夫ですか。
 川口委員 4日も大丈夫です。
 立川委員長 ああ、そうですか。9日どうしても来れない方はいらっしゃいますか。大丈夫ですね。だめですか。櫻井さん、欠席ですね。あの方は大丈夫ですかね。スタッフ人数は9で。お弁当も9人分しかないと思いますので。科学の祭典は以上で、何か足したいことありますか。大丈夫ですか。

(3) 公民館中長期計画の策定について

立川委員長　では続きまして、肝心な中長期計画の策定についてですが、まとめなきゃいけないとは思いつつ、菅沼さんに頼りっぱなしで申しわけないんですけども。

菅沼委員　いえいえ。じゃ、ちょっと報告していいですか。

立川委員長　お願いします。

菅沼委員　第10回公運審追加資料「公民館中長期計画の策定について（諮問）・検討進捗状況」、これはちょっと整理できていないんですが、そろそろこういうことを決めていかないとまとまらないのかなと思って、特に今日の議題の中の中長期計画の策定については、事前に何も資料が配られていなかったの、1回遊んじゃうしもったいないなということもあって、今後どうするのかというのが気になりましたので、今日、畠山さんのほうから1つ資料が出ましたが、それはそれとして、私の懸念をお伝えさせてください。

今年の2月24日に館長のほうから、諮問の策定の依頼がありました。その中で、2月、3月に公民館の対象区域と設置配置及び規模をやったらどうかと。それから3月から7月には公民館が果たしてきた役割と果たすべき役割について、9月から10月で公民館運営及び事業展開についてというのがあります。一応、9、10月までのこの項目について、私の頭の中では、私としては右の項にあります第5回から第9回で一応この内容をたたき台として出したつもりです。あと残っているのが受益者負担というのがあるので、これは館長にちょっと、受益者負担、全額負担でしたら幾らぐらいかかるのか、幾らぐらいメリットがあるのかというのを一度出してほしいという依頼をしております。そんな資料が出てきたときに検討すれば、一応、私の頭の中ではたたき台は出したつもりです。

あと、これから来年のいつまでにまとめるかという話で、館長の諮問のスケジュールは5月から7月中長期計画をまとめて、9月にこれを報告してくれという予定があったんですが、2月24日のときに、このスケジュールでは少し遅いんじゃないの、もうちょっと早くやろうやというのが議事録に入っています。そのときの私の提案は、年内に検討を1次終了して、3月ぐらいまでに答申書を作成したらどうかという話をしたんですが、委員長のほうから、答申書作成って結構時間がかかるんだよ、もうちょっと余裕を見ておいたほうがいいんじゃないかという意見もありました。それから、今期の委員が終わるのが来年の9月8日ですから、8月は公運審はないですから、そうすると、少なくとも今期のこの委員で作成を終了しようと思えば、遅くとも7月までにやらにやいかんだろうと。3月末ぐらいでやるのか7月にやるのかというのはまだ決まっていないので、どうしたものかなと。私とすれば、できるだけ早くやっておいたほうがいいんじゃないかなという、3月論をとっています。

一応、資料を第9回まで出したんですが、私としてはどうも、まだまだ議論が足りないなど。どういう議論をこれからその中でしていくのか

なというようなことがちょっと気になっています。今後、公運審は10月と11月と1月と2月と3月、例えば3月末とすれば5回ぐらいの中で、そういう議論を含めてどういうふうにまとめていくのかなというのをちょっと一度整理しておいたほうがいいんじゃないかなということをつくってみました。

まだ資料、たたき台は出したけれども、議論としては少ないなという話と、それから、まあいいや、いつでもまとめてみろやということで、さっとまとめるという手もあるんですが、どんな方向でやっていいかなというのが私の心配だったので、ちょっと委員長に事前に出して、追加資料として出させてもらいました。

以上です。

立川委員長
畠山委員

畠山さんにも資料をつくっていただいたので、ざっとご説明を。

畠山です。私のほうの資料は、「小金井市公民館の現状と方向」ということで、現在の公民館は、市の庁舎移転計画に伴い、並行して移転計画が検討されていると。

2番目として、NPO法人市民の図書館・公民館こがねいは、小金井市の支援で立ち上げられたと。これは事実関係です。

それで、イとして、運営費は市からの委託金で賄われている。会員の会費は、正会員が年3,000円、準会員が年1,000円となっている。運営に携わる理事会の定数は20名で、全員がボランティアかつ会員で成り立っている。

ロ、NPO法人市民の図書館・公民館こがねい（以下NPO法人と称す）は、公民館の民営化の第一歩と位置づけられて、市民の利便性とコストの削減メリットが強調されている。

3番目として、NPO法人の評価ですけれども、設立のメリットは今説明しましたが、1、2、3、4とあります。この1、2、3、4というのは重要なポイントですけれども、公民館のスペースは、他の公民館より利便性、集客面で格段の差があると。NPO法人は、北、東、南、本町、緑分館のすみ分けを行わず、全ての市民が平等に利用できると設立当時の理事会で確認されている。

NPO法人の企画運営には、会員といいますか理事会が積極的にかかわっていると。NPO法人は、東分館のNPO法人化に貢献している。さらにその効果の検証はまだ行われていない。

問題はロですけれども、設立のデメリット。企画運営面で公民館企画実行委員会と理事会との調整は大丈夫なんでしょうか。多分これは、理事会でほとんど、実行委員会的内容のことを決めていますから、実行委員会の人の仕事なくなってしまうと。だから、前回募集しても人が集まってこない。実行委員の人が集まらないということですよ。それはどういうことかということ、もう理事会で決めていいんじゃないの、会員が決めているからいいじゃないのと、こういう考え方だと、私は応募した人に聞きました。これは話ですけれども。

2番目としては、NPO法人が地域密着にこだわる運営に傾くのでは

ないか。最初の話では、小金井全域なんだけれども、結果的には地域、要するに地域密着にこだわる運営に傾くのではないかと。

3番目としては、市への委託金の請求は適正に行われているのか、監査は第三者が行っているのか、理事会議事録は正しく作成されているのか、これは私の経験からしてちょっと疑問だなと。今はわかりませんよ。逆に言ったら、これはされていないんじゃないですかということです。

ハとして、財政面の疑問と不安。NPO法人設置の財政効果について、第3次評価委員会では3,371万円との資産評価と。職員3名削減されるというか、財政効果が評価されているが、その積算根拠が情報公開されていない。これは第3次行革としては、公民館全体で人が3人削減できますよ、これだけ財政効果が出ますよと。でも、その積算根拠って何ですか、何に対してそこが出たんですかというところが行革審でも出ていないです。これがよくわかりません。これだけ見ると、何か民営化すると人が減って、財政効果が出てくるのではないかというふうに錯覚を起こすんですけれども、私はその次の行革審をやっていましたからわかるんですが、これについて質問しても答えが出てこない。いまだにそれは検討という事項になっていて、そのまま凍結されているんです。これはちょっとおかしいんじゃないですかと。

だから、数字だけがひとり歩きしているのではないかと。小金井市議会で追及されると問題になるのではないかと。そもそも誰が出した数字なのかわからない。東京都の情報公開じゃないんですけれども、一体どうなっているんだ、これはと。おかしいんじゃないですかと言われた場合は、ブラックボックスかと、こういうふうになってしまうんですね。

2番目としては、今後、公民館の民営化推進に当たっては、誰が運営費の可否化をグリップするのか、責任体制をどうするのか、情報開示をどこまで行うのか検討の余地を残していると。公運審は冷静に議論をしないと、結局議論したことが、要するに後戻りしてしまう。だから、選択するのかわからないのかとか、現場第一主義であるのかということを含めて、これは冷静に、もう少し議論したほうがいいと。

先ほど菅沼委員のほうから、来年の2月、3月の話が出ましたけれども、私はそれほど急ぐ必要はないんじゃないかと。なぜかという、行革審では既に、センター化でいきましょうよと答申されています。それを審議会で覆してしまって、いや、それはだめなんだと、それはまたその根拠が必要になると思います。だから、そのためには十分な審議をしないとだめということです。

一番重要なポイントは、この結論に出てきますけれども、公民館の運営は、現場第一主義が望ましいとの定義がありますが、現場第一主義の考えは、センター化の中でも特に問題ないと思います。現場第一主義とは、ともすれば人事の固定化、現場丸投げ主義に陥るおそれがあると思います。会社経営の経験がある人ならば、慎重にならざるを得ないと考えます。利用者の満足度を高めればよしというのではないのではないのでしょうか。行政、納税者の立場からも考察する必要があると思います。

よって、公民館の移転計画も先延ばしになっている現状からして、センター化の是非については、今直ちに結論を急ぐべきではないと、私はそういうふうに結論づけました。

以上でございます。

立川委員長 センター化って、何か特に固定化した答申としていただいているのかね。

畠山委員 センター化ということは、第3次行革審では、何でも民営化してしまえばいいんだと。大ざっぱに言ってしまえばね。保育園、幼稚園を民営化しましょうと。だから、今の集会所もありますよね。集会所も民営化してしまう、売却してしまう、そういうような考え方が次々と出たわけですよ。それによって財政面で結果が出せるんじゃないかと。そうすると、公民館のほうにもそれが押し寄せてきて、これも民営化しましょうと、こういう考え方の方向に行ったと思います。これは私の前の行革審ですけれども、私の代はその次の行革審ですが、こういう考え方はあまり深く出ませんでした。

ただ、集会所の民営化については出ました。でもそれは、民営化というかそれを売却ですよ。民営化というのが売却になってしまうと、買った人が何に使おうと自由でしょという話になるのと、集会所じゃなくなってしまう。それはおかしいというのが私の考え方です。結局その審議もされなくて、それは凍結されて。したがって、公民館の問題は、あまり私たちのときは出なかったと。だから、センター化の話も今期はほとんどされていません。もっと別な話があって。今のC o C oバスをとめるのかとめないのかとか、そんな話題になってきて、ここまでは行っていません。

立川委員長 そういう方向性の話が出たということですね。

畠山委員 そうです。おっしゃるとおりです。だから、センター化というのは前の行革審で出ていますから、それはそれなりにやはり検討しなくちゃいけない。それを無視して一方向的に行ってしまうと、運営審は何やっているんだという話になってしまうと、それもまた問題。だから、そこはもうきちんと裏づけをとって、だからこうだ、だからこうだという話をしていかないといけないんじゃないですかというのが私の考え方です。

立川委員長 このまとめとしては、そういう方向の話もあるけれども、何かそういうふうにすれば一方向的にメリットばかりあるようだけれども、ひとり歩きする数字にごまかされないように、しっかりと見ていかなきゃいけないということですよ。

畠山委員 おっしゃるとおりです。だから、民営化したとしても、それをちゃんと監査役も入れて、第三者の厳しい目で見ないといけないと。そうすれば、何でもいいんじゃないのという話になっちゃうと、じゃばじゃばお金が使われてしまって、ブレーキがかけられなくなってしまう。そのリスクが高いですよと言っている。私は行革委員をやっていたから言えることなんですよね。何だこの民営化という話になっちゃうと、全てが吹っ飛びますからね。その辺は慎重に考えたほうがいいと思います。

立川委員長 わかりました。ありがとうございました。

お二人のまとめてくださっているものとかご意見に対して、何かアドバイスなり意見ございましたらお願いいたします。考え方でいいですし。

佐々木副委員長 すいません、ちょっと私、仕事の関係で退席しなきゃならないんですが、ハードの面をどうするかということと、ソフトの面をどうするかということで議論になっているのかなと思うんですが、ソフトの面で言うと、核心というのは、NPOをどうするか、NPOに任せるのかどうかというその2点に焦点化して議論するぐらいしか、限られた時間の中ではできないのではないかと。全体を見てやるということで、ある程度ソフトに関しては、NPO法人化についてまず議論をして、あと、どこかで誰かが原案をつくって、それをたたき台にしてまとめていくというのが現実的ではないかと。総合的に市の施策全体を俯瞰してその中に位置づけるというのは、我々の適応を超えているような気がちょっとしております。

立川委員長 前回の年のときには、二、三人が代表でまとめていただいたものを最終的に調整していったんですよね。

佐々木副委員長 すいません、ちょっと申しわけありません。

立川委員長 基本的には時間ですので。途中で公民館の規模ですとか、市長がかわったところで、公民館が非常にいい方向になるという希望が生まれて、公民館の面積だとかそういうことで2回ぐらい時間を費やしているので、当初決めていた、年内に大体話し合いをあげましょうというところに対しては、2回ぐらいタイムロスというか、いいことでしたけれども、これの審議ができなかったんですよね。ですから、年内というのも結構厳しくなっちゃったなという気がしているんですが。

その4つに関してですよね。対象区域と配置、これはある程度方向性を出していただけたのかなと思ってしまして、公民館が果たしてきた役割と果たすべき役割、これは今までこんなふうに果たしてきたよというところは、菅沼さんのほうで結構明確にまとめていただいたと思うんですが、今後ですよね。加えて今後どういうふうな役割を担うべきかというところをプラスすれば、大体2点目までまとまるのかなというふうに思います。

公民館運営及び事業展開について、これが先生が言っていた、NPOをどう活用していくのかということのまとめ方、もしくは運営審議会としての希望、もしくは条件ということでまとまるのかなというふうに思いますし、受益者負担というのは、これはどうやってまとめるのかよくわかりませんが、この辺はちょっと、逆に館長のほうから提案していただいてというふうな感じかなというところなんですけどね。

菅沼委員 どうなんですかね。今までのこの資料でも前後しているところもあるから、一度通してまとめるのは、別に私、たたき台をまとめるのは構いませんよ。それで、その中で畠山さんから今ありました意見を併記して

入れて、検討するんだったらする、そのたたき台をつくればいいんだっ
たらつくりますよ。今までこういう資料を出しているから。

立川委員長
菅沼委員

ベースがないとなかなかね。

うん。だから、たたかれ台の資料ですが。(笑) だから、それを10
月20日ですかね、次の公運審が、それまでに何とかつくりましょうか。
それで議論し始めて。あと何回かみんなここで議論しないと。例えば
1時間ぐらいかけてでもいいからしないと、なかなか進まないでしょ
う。

立川委員長
菅沼委員

11月、12月ありますからね。

10月はあるんですか。

立川委員長
菅沼委員

ええ。10月もありますね。10月20日。

10月20日ぐらいに、じゃ、今まで出したやつをもう一回整理して
お渡ししますよ。

立川委員長
菅沼委員

そうですか、助かります。

あと皆さんで議論してくださいよ。いろいろ考え方があるところか
ら。

立川委員長

10月20日に、1日でも前にできると目を通しておけるので、より
ありがたいですけどね。

菅沼委員

1週間前ですね。

立川委員長

いやいや、そんなに前でなくてもいいですけど。

菅沼委員

今までの資料をまとめておけばいいんだから、やってみますよ。一方
的な考えになりますけどね。

立川委員長

よろしくお願いします。

3 その他

立川委員長
前島公民館長

それでは、その他、何かございますか。

畠山委員のほうからさまざま考えを述べていただいておりますが、
ですが、1点、NPO法人の評価というところも書いてございますが、前
期、32期の委員のほうで、貫井北センターというか、委託については
一定評価をしておりますので、またそちらからすると、ちょっと畠山委
員から出ているご意見はどうなのかなという面もございまして、これは
あくまでも畠山さんの意見ということで、今日は受けておきますけれど
も、その辺もしっかり見ていく必要もあるのかなと思っております。

確かに、東のほうはこれからちょっとまだどこで評価するかというの
は、はっきり決めていないところですので、またその辺についてもあわ
せてやっていきたいなと思っておりますので、私の考えだけお伝えしてお
きます。

畠山委員
前島公民館長

評価と検証ですよ、東のほうは。

そうですね。

國分委員

あと、すいません、またとんちんかんかもしれないんですけど、この
間、指定管理者みたいなものが出ていましたが、そっちのほうは。

前島公民館長

公民館長です。今調べてはきたんですが、それほど何か出ているかと

いうわけではなくて、議会の会議録をちょっとひっくり返して見ていたんですが、それほど確実にやっていきたいから委託にしましたぐらいの話しか出ていなかったですね。指定管理となると、施設の管理まで踏まえてやっていただく形になりますので、民間よりも市民協働を選んでいくということと、施設の管理となると、もっと大きな体制が必要であるというふうなところもあったようで、そういったところから事業運営の委託という形で落ちついたような感じに受け取れています。だから、こういう方針……。

國分委員　　ここでは対象にしない。論議しないということですか。

菅沼委員　　いいよ。ここではこの間、論議することになっているんだから、後でやったらいいじゃない。

國分委員　　いや、他市の例とか結構あるらしいので。

菅沼委員　　そんなもの自分で調べたらいいじゃない。調べてみたら。

畠山委員　　國分さん、この内容は、NPO法人の定款に全部出ていますから。定款があるんですよ。定款に基づいて、今、NPO法人は運営されていますから。されることになっている。

國分委員　　いや、それはわかっています。それで、NPO法人もきちんとした従業員とかいるから。

前島公民館長　　公民館長ですが、公民館としては、指定管理しているところはほぼないです。生涯学習センターとか、そういったところだとあるんですが、公民館という形で指定管理をしているところというのは、近隣とか、多摩とかそういうところを見ても把握していません。

國分委員　　ありがとうございます。

立川委員長　　建物の管理は公民館なわけですか。北センター。

前島公民館長　　基本的にはシルバーさんとうちのほうで施設の管理はしています。

菅沼委員　　北は業務委託ですよ。指定管理なんか無理に決まっていますよ。何だったら1回、説明してあげるよ。

立川委員長　　あとよろしいですか。

牛込庶務係長　　11月の日程が未定になっておりましたが、こちらについては、社会教育委員の会議と図書館協議会との三者合同会議ということで例年実施しております。11月21日の月曜日、2時から4時まで、こちらの801会議室で実施することが決定しましたので、よろしくお願ひします。

あと、次回の会議については、6階の601会議室と場所が変わりますのでご注意ください。

以上です。

立川委員長　　では、以上で終わります。どうもありがとうございました。

— 了 —